

厚岸町選挙管理委員会告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項（第1項ただし書）の規定により、
同項に定める選挙人名簿の登録の日を次のとおり変更した。

令和7年5月7日

厚岸町選挙管理委員会委員長 室

美津雄



登録の日 令和7年6月2日